

府政報告 2011 年度決算特別委員会

日本共産党京都府会議員団

農林水産部書面審査 2012 年 10 月 31 日 (大要)

10 月 31 日に農林水産部書面審査がおこなわれ、日本共産党の迫祐仁、原田完両議員が質問をしました。

迫委員の質問と答弁

TPP (環太平洋経済連携協定) への参加問題について

【迫委員】府や農家の努力を台無しにするのが TPP への参加だ。TPP 参加が強行されれば、食糧自給率は 40%から 14%に低下し、農業は壊滅的打撃を受け、中小企業や雇用、国民皆保険制度、地域経済も破壊され、国土が荒廃する。「人、金、モノ」全てを自由化しようとする TPP への参加は、日本がアメリカの経済戦略に一方的に組み込まれるものだ。

各道府県では、独自に一次産業はじめ関連する業界についてその被害額などについても試算をし、TPP 参加反対を表明している。京都府では、被害について試算をされたのか。これまで、知事は、「国からの情報提供を受け、国民的議論を」と言われてきたが、今でも同じ考えか。

【今西農林水産部長】さまざまな交渉の中で、国民議論を展開し、国民合意を得た上での確な政策決定が行なわれるよう 6 月にも要望している。特段、農林水産業にはそれに対する支援策も明らかにするよう要望している。府もこの 3 月に「農林水産京カプラン」という京都の強みを生かした農林水産業を進め、持続可能な農山村を形成していくというプランをつくったので、しっかり進めていきたい。

【迫】「関税ゼロ」に例外はない。TPP に参加すれば、7 年間の猶予はあるが、米も含めて関税の撤廃は避けることができない。首相が「守るべきものは守る」というが、その言明はカラ約束であることがはっきりしている。

TPP 交渉の内容について、首相は、事前協議の開始にあたって「説明責任を果たし、十分な国民的議論を経て結論を得る」といっていたが、国民にも、国会にも知らされず、4 年間は秘密扱いにされることがニュージーランド政府の文書で明らかになっている。秘密交渉でどうして説明責任が果たせるのか。このような新たな段階で反対をいうべきではないかと思うがどうか。

【部長】国にしっかり働きかけていきたい。

【迫】こういう内容を含め、昨年慎重にという意見書をあげた議会でも、農業を壊す TPP 参加に対し、今回改めて反対決議をあげている議会も出ている。府の農業会議の第 360 回の常任会議は、昨年 10 月 16 日には TPP 交渉への参加反対を求める緊急要請を野田首相や衆参の議長へされている。

アメリカの要求は関税撤廃にとどまらず、「非関税障壁の撤廃」と称して、食品安全の規制緩和、公共工事の米国企業への大幅な開放、米国保険会社のための簡保・共済つぶし、国民皆保険制度を破壊する混合診療の大幅拡大など、米国の業界団体の勝手な要求を山ほど突き付けられている。その中で米韓 FTA (自由貿易協定) が今年 3 月 15 日発効された。米国の法律では国内法が米韓 FTA に優先するのに、韓国では国際条約が既存の国内法に優先する規定になっている。ISD 条項といわれているが、この事実を韓国政府は国会、国民に隠し続け、批准直前に発表し、韓国中が騒然となった。環太平洋連携協定 (TPP) にも同様の懸念があるということだ。

京都の自治体独自の地元産業振興策、例えば、「学校給食に地元の旬の食材を使いましょう」という

奨励策も競争をゆがめるものとして攻撃されかねない。これらの影響についてはどう考えているのか。

【今西部長】そういう影響をおっしゃるのであれば、しっかり国に地産地消をしっかりと進めるよう申し上げていきたい。

【迫】悠長なことをいっている状況ではない。牛肉、自動車、保険の3分野での理不尽な要求を、「交渉参加の前にのめ」と迫っている。首相は口を開けば「ルールづくりに参加する」というが、これでは、「アメリカ型のルール」を交渉の入り口で丸飲みさせられることになる。水面下では譲歩条件交渉が進められている中で、この間、BSE（狂牛病）に伴う米国産牛肉の輸入制限について、内閣府の食品安全委員会が現在の「月例20ヵ月齢以下」から「月例30ヵ月齢以下」に規制を緩和する同プリアン専門調査会がまとめた評価書（案）を了承し、厚生労働省に答申し、牛の輸入を承認する事態になっている。

京都府がTPP参加反対を表明し、「食料主権の確立、自給率向上のために、農業、農山村振興に真剣に取り組むべき」と国に働きかけることを強く求めておく。

鳥獣害対策について

【迫】京都府の鳥獣害対策の予算は23年度が7億1490万円、24年度予算は4億1400万円へと3億円も激減している。農産物の被害は、過去最悪の20年度の7億4000万円から22年度6億9000万円へとわずかに減少しているが、被害がすぐになくなるものでもなく、市町村に境はない。まだ長期的で総合的な対策が必要だ。この間の対策で「被害が減った」との喜びの声もあるが、一方で、まだ鳥獣害対策について、引き続き強力に補助してほしいとの声もある。

鳥獣害対策費を確実に確保し切実な要望に対してしっかりと答える対策実施がこれから求められていると思うがいかがか。

【部長】936キロしっかり防除することに力点を置いてきた。被害減ってきたところもある。今年度400キロをやる。増えすぎた鳥獣を捕獲していくことが重要。猟期の期間中にかなりとれるので、いろんな成功事例を各地域にお知らせし、捕獲を強めていきたい。

【迫】国の鳥獣被害防止総合対策交付金配分額が、23年度5億8千万円から24年度4億円に削減されたのも、府の予算に影響したのか。

【吉川森林保全課長】今回4億下っている理由は、前年度大方936キロの防護策整備を重点的にやっているのので、その残りを市町村の要望を把握し、要求して獲得した。

【迫】鳥獣被害に対しては、「本当に被害がなくなった」と農家の人が言える状況にまで徹底して守っていくよう要望する。

【迫】鳥獣による農林水産業等の被害が深刻化するもとので、鳥獣の駆除の担い手である狩猟者が減少、高齢化している現状から、この3月31日に新たな鳥獣被害防止特別措置法が公布された。これには、被害防止計画に定める事項として、農林業被害だけでなく「住民の生命等に係る被害が生じる恐れがある場合等の対処」に関する事項が新たに追加されている。これで、サルとクマが対象となるが、府として新法に基づいての具体策はどうするのか。

【森林保全課長】今回の法改正で農林水産被害と生活被害が盛り込まれた。これまで鳥獣保護法に基づき、農林水産業被害の軽減、生活被害の軽減を図るための有害捕獲で対処しているのので、引き続きクマ・サル等の生活被害、人身被害を含め有害捕獲で対処していく。

【迫】本年はクマの餌となるブナ科種子のドングリ類が凶作だ。クマの出没が心配されているので、ホームページを見ていたら、10月29日付で（「ツキノワグマ出没急増中」と）発表されていた。クマの出没の状況は、22年度が1774件、23年度が533件、24年度が498件の目撃情報があるようだが、今後、この危険性はどのように府民に知らせるのか。

【森林保全課長】ブナ科植物の凶作で(クマの) 出没が左右されるので、9月19日に各振興局を通じ、文書で各市町村に出没増加の対応、注意喚起、防除・予防の徹底を周知した。今年度のクマの出没状況は、今年は隔年の大量出没年にあたるが、4・5月は非常に多かった。それから本格活動期になり、やや増加したが、9・10月になって減ってきている。しっかり監視強化を進めていきたい。

【迫】鳥獣害の対策は今後ともしっかりとやっていかれるよう要望する。

原田委員の質問と答弁

京都府の水産業への振興全般について

【原田委員】丹後トリガイ稚貝の生産設備費で3832万円の支出が計上されているが、この設備での稚貝生産量は54万個と聞いている。生産業者は昨年に久美浜の「湊」トリガイ養殖の免許があり、現在は6業者と聞いていたが若手漁師が本格生産に入っている。宮津、舞鶴、久美浜でそれぞれ何人の生産者がおられるのか。先行している宮津、舞鶴と久美浜では差があると思うが、稚貝の配布数はそれぞれどんな数になっているのか。

【葭水水産課長】トリガイの稚貝の配布数は、54万個目標で56万5000個配布をしている。舞鶴湾で38万2000個、栗田湾で5万6000個、宮津湾で4万9500個、久美浜湾で7万8000個。

【原田】久美浜では少ないと思える。希望数が配布されなければ事業として成り立つ上での問題がある。久美浜でいえば1業者あたり1万ちょっとなのか。1個500円で売れたとしても、生存率が厳しいなかで半分程度になれば百数十万円の利益程度になってしまう。生存率はどうか。

【水産課長】H24実績で32.2%。

【原田】地域別は。

【水産課長】データを持ち合わせていない。

【原田】聞いたところによると、久美浜はかなり良好で60%生存率があると湊の方々がいわれていた。しっかりとした支援が必要ではないか。京都府の生産では他府県と比べて圧倒的に多い。しかし、生産者の数でいうともう少し増産が必要ではないか。稚貝の生産でどれくらい費用がかかるのか聞くと、5万個の増産には設備投資を1000万円程度だと聞く。稚貝一個20円、10年でちょっと乱暴ない方をすれば投資は回収できるのではないかと。積極的に支援をすること、売り手市場のなかで増産に向けた支援態勢が必要ではないか。

【水産課長】委員ご指摘のとおりだが、一方で生存率が32.2%、30%強ということで、海洋センターが作成している生産率見ますと50%強の生産。我々としては、海洋センター、水産事務所と連携をとって、精力的に養殖業者の技術のアップをまずさせていただいて、配布した種苗が効率よく生き残るようなことをまずもって対応をしていきたい。

【原田】生産業者の方々が要望している配布してほしい数は把握しているか。

【水産課長】久美浜湾の要望は6万5000個と聞いている。それに対して7万8000個配布をしている。

【原田】今の海水面の許可面積でいえば、100mの1000mの生産可能状況がある。イカダ等の設備投資も必要になってくる、そこへの積極的な支援によって全体の地域の振興に図るという点では、もう少し大きい数字がほしいと聞いている。より生産性を高めるといいう点で稚貝の生産の強化を図ることが必要ではないかなど。稚貝と関わって海洋センターでの人員の技術の確立、アワビやサザエの稚貝の生産や、京都の漁業の支援に欠く事の出来ない施設で生産海洋センターがあると思うが、職員数や予算の暦年の状況はどうなっているのか。

【水産課長】海洋センター全体的な資料は持ち合わせていない。

【原田】人員はどうか。

【水産課長】持ち合わせていない。

【原田】資料請求する。私の調べたところによると、平成7年で50人、平成12年で47人、平成17年で45人、平成22年で34名、平成24年で33名と、職員録の数だが、どんどん減少している。今の生産との関係で、海洋センターの位置づけをどう考えているのか。減り方と京都の漁業の厳しくなっているのは重なっているように思うがどうか。

【今西農林水産部長】これは1次産業全般に言えることで、農業就業人口にしても、5年間で25%、1万人減っている。漁業も林業も同様だ。従って少数精鋭のなかで今後の農林水産業の振興をしっかりとやっていく。その工夫として、まず人づくり、しっかりした組織を作っていく。1丁目1番地だ。人材育成と組織をつくっていくというなかで振興を図っていく。漁業について、自然モノについては、必ずしも大型の漁船があるということではない、京都は海洋センター、水産事務所でしっかり育てる漁業、こういったものを重点としてやっている。そういう中でトリガイとかアワビ、岩ガキ、そういったものをしっかりとやっていきたい。

【小川研究普及ブランド課長】海洋センターについては、職員数35人のうち研究員17人。17人に18課題を対応、試験研究費については、24年度予算で1847万5000円というところ。

【原田】今こそ職員の支える体制を行政の側からもしっかりとやっていくことが必要だ。要望する。それで、基盤産業として放流事業で内水面ではアユやマス類、雑魚その他、補助金として2000万円計上されているが、海への放流でヒラメは栽培漁業センターから、年によって5万から10万匹と変動があるが、海では全くといっていいくらいの状況で、ほとんど漁業者と遊漁船の協力金400万円とを財源にしながらで放流されているがどういう考え方なのか。

【水産課長】海面については栽培漁業センターに対する補助、6200万円毎年補助している。併せて基金運用で経営している。アワビ、サザエについては地先に放流するというので、業者に漁獲していただいている、一定配布するときにアワビの場合はミリ1.4円、サザエの場合はミリ1円でご負担をいただいている。ヒラメについては、受益者が広いということで直接業者のほうからご負担いただいているが、一応協力金ということで業者の方、またマダイの場合は遊漁でかなり獲られる分があるということで遊漁船の業者の方、さらには実際に釣りをされている方から「海づくり協力金」として寄付金をいただいている。

【原田】内水面でいうと圧倒的に個数としては多い。アユですと年券を買ってそこそこの負担をしてやっている。受益者負担だと。内水面でも8000万円ほどの費用を使って放流されている。しかし、海水面にいたっては栽培漁業センターで6200万円出しているかもしれないが、漁業者のところであれば、有償で買って放流をしているということがあわせて、この点での支援を行うことが必要ではないか。

【水産課長】放流の主要な魚種、アワビ、サザエについてはご負担いただいているが、特にアワビは放流には非常に重要な魚種。アワビの放流漁場として平成17年から23年について6カ所放流場所を増設した。そこに放流されるアワビの種苗に対して補助しているという経過がある。

【原田】アマダイなんかも根付くわけで、定置も底引きも併せてどういう振興を図っていくのか支援策が必要だ。無償での提供数をふやすよう要望する。

それで、舞鶴での養殖として赤貝の養殖が始まっているが、中小企業経営支援で新たな事業への支援として「チャレンジファンド」として、1000万円の助成が行われているが、京都府でも厳しい経営環境にある漁業者への直接的支援はどのように考えているか。定置網では、箱網の更新でも2000万から3000万円、イワシなどの目の細かい丸網では4000万から4500万円の投資が必要。この投資は船のように一時的にボンと投資は一度すればいいのではなく、継続的に更新をしていかなければなら

ない。支援施策が必要でないか。定置網の認識はどうか、また今後の直接支援の検討はありえるのか。

【水産課長】定置漁業のデフレの中で魚価の低迷というのがあるが、個々の会社経営にしたり、生産組合にしたり、個々にご努力をいただいている。毎年、一定の利益を出すような努力をしていただいている。ただ、一方では天然の魚を捕っていくということで、年によってブレがある。23年度から制度がたち上がって、資源管理漁業所得補償制度を有効に使って共済制度、従前は8割以下減収しか補てんされなかった制度を、国庫補助を導入しながら9割以下の減収でも補てんされるように、定置の経営を安定させる、底引き網の経営を安定させるようなことをしている。

【原田】努力はわかっている。しかし、経営的に時々10数年に一度と言われるような「ブリ」の大漁があるが、安定的に支援するうえで、箱網や丸網がなかなか更新できない現実がある。そこに対する支援がなければ、株式会社や生産組合とっているが、漁協を単一化することによってそれぞれの生産拠点のところが努力をされているのであって、今までの漁協のあり方とおなじような位置づけで支援をしていくことが必要だ。その点での要望と後継者、若手の雇用、水産高校を出た子たちが定置なんかに入ったりしてがんばっておられる支援についても要望する。

農業の6次産業化について

【原田】次に農業関係で6次産業化といわれているが、「丹後あじわいの郷」にある漬物工場などでは、地元産を活用していると思うが、ある漬物工場に行ったときトラックいっぱいのキュウリの鮮度が悪いと返品され、カブの丸味が違うと廃棄。生産量と納品できる量での差異はどうなっているのか。

【池内農産課長】丹後の国営農地に大根、カブラ等初めたくさん加工用野菜が作られている。契約栽培で企画にからむものは取っていただいている。工場はかなり大きいので丹後の産物だけでなく他からのものもきている。

【原田】せっかく生産しても納品できなければ役にたたない。作ったものが売れるということが重要。私の知っている綾部では全量買い取りして店頭販売しているところもある。産直のあり方も含めて支援を行っていただくよう要望する。

同時に、つくる喜び、売れる喜び、働く意欲のわく農業から見ると、小さな産直や契約栽培などへの支援こそが必要ではないか。

京力農場と集約化

【原田】あともう一点、生産者米価、生産費に満たない。引き上げについてどうか投げるか。農地の集約化、TPPの関係でだされている。丹後の五箇というところでは、50haがある、35haが水田だが、ここに農家の方々が集約化でいえば2~3人いれば十分だといわれる。これで地域の農業が守れるのか。このあり方についてどうか。

【部長】京力農場づくりといったが、あくまで農業法人を中心とした地域におられるパートの女性の方とか、多様な担い手の方が働いておられる。京力農場の中で中心となる農業法人を核に、高齢者、女性、多様な担い手で地域・集落を守っていくような形をとっていきたい。

農地集積、青年給付金の制度、集落のなかで話し合いをしていただくなかで、集積を進めていく。さらには青年給付金という新規就農の方に150万円の給付金いただくと大事になってくる。米価は、戸別所得補償のなかで1反あたり1万5000円と看板政策ということもあるのでこれも有効に活用していいお米を作っていくということが重要だ。

【農産課長】丹後の加工用野菜、だいたい23年実績60ha、売上が1億円だ。

【原田】ぜひ多様な農業が引き続き継続できるよう支援をお願いします。